

番 号 : 140215

国 名 : コロンビア

担当部署 : 産業開発・公共政策部民間セクターグループ産業・貿易第一課

案件名 : 一村一品 (OVOP) コロンビア推進プロジェクト (チーフアドバイザー業務/地域開発)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : チーフアドバイザー業務/地域開発
- (2) 格 付 : 2号
- (3) 業務の種類 : 専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2014年6月上旬から2015年7月上旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.80M/M、現地 8.00M/M、合計 8.80M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間(1) 現地派遣期間(1) 国内作業期間(1) 現地派遣期間(2)
5日 90日 2日 50日
国内作業期間(2) 現地派遣期間(3) 国内作業期間(3) 現地派遣期間(4)
2日 50日 2日 50日
整理期間
5日

本業務においては複数回の渡航により業務を実施することを想定しており、具体的な調査業務日程は提案が可能です。条件については、「10. 特記事項」に記載しています。

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 5月8日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出、
または調達部受付 (JICA本部 1 F) への書類の提出

※2013年10月2日以降の公示案件 (業務実施契約単独型のみ) より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を試行導入します。提出方法等詳細についてはJICAホームページ (ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ) をご覧ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事予定者の経験・能力等 :
 - ①類似業務の経験 28点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 12点
 - ⑤業務従事者によるプレゼンテーション 16点
- (計100点)

類似業務	地方産業振興支援、コミュニティ開発、農村開発に係る各種業務
対象国/類似地域	コロンビア/全途上国
語学の種類	スペイン語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

国内紛争が長年にわたり続いてきたコロンビアにおいては、近年、紛争は終結しつつあり、政治・社会が復興・安定に向かっている。その一方で紛争の結果生じた社会的・経済的問題への対応が課題となっており、地域の多様性を認め地域に焦点を当てた地域開発政策を実施し、民主的な繁栄と持続的な社会経済の発展を実現することが必要とされている。このような状況の中、コロンビア政府は、地域の社会的安定と復興に向け、住民の関係性の回復と共同・協働・団結を通じた地域共同体の強化を目指す取り組みとして一村一品運動（以下OVOP）を推進している。2009年に副大統領主催でOVOPセミナーを開催したことから始まり、2009年6月には、国家企画庁（以下DNP）のリーダーシップの下、OVOP中央実行委員会が結成され、OVOPの推進メカニズムの構築を図っている。

これまでに、JICAは短期専門家2名（一村一品運動推進、地域振興）の派遣と、地域別・国別研修（OVOP運動推進：29名参加済）の実施を通じてコロンビア側の取り組みを支援してきており、国立職業訓練庁の全国TV会議システムを活用したOVOP概念の普及、OVOPにかかるコンセプトペーパーの策定、OVOP中央実行委員会によるOVOPイニシアチブ（※）評価指標の設定、29県（国内の県の90%）から213件の応募があったOVOPイニシアチブの評価と選定（12OVOPイニシアチブ）、そして、OVOP全国大会等が実施されてきている。

これらの活動を通じ、コロンビア政府はOVOPの意義を認め、これを国家レベルで推進していくこととして国家開発計画（2010年-2014年）の中に位置づけた。さらに同政府は、OVOPの概念や経験を踏まえて、地域開発にかかる国家政策を策定することとしており、今後は12OVOPイニシアチブのフォローを中心に、OVOP運動の全国普及を図ることとしている。

このような背景の下、2014年3月より開始した「一村一品（OVOP）コロンビア推進プロジェクト」（以下、本事業）は、DNPをカウンターパート（以下、C/P機関）として、コロンビアが取り組んでいるOVOP運動のメカニズムを開発・強化して、OVOP運動の主体である地域の参加者と運動を支援・促進する行政の能力強化、及び広く人々が裨益する地域開発のモデルの確立を支援することにより、地域・コミュニティの経済的自立発展と住民の協力・信頼関係の構築を行い、もって地域の安定と発展に寄与することを目的として、実施している。本事業の実施期間は2018年2月までの4年間であり、チーフアドバイザー業務/地域開発専門家、業務調整/研修プログラム策定専門家（派遣中）に加え、プロジェクトの活動計画・進捗に合わせ、短期専門家（中小零細ビジネス支援、社会的包摂/コミュニティ開発、マーケティング）を随時派遣する予定である。

本専門家は本事業のチーフアドバイザー業務/地域開発専門家として、多様なプロジェクト関係者との意思疎通を円滑に図り、連携を促進するとともに、プロジェクトの活動を計画的に実施することが求められている。コロンビアにおける効果的な地方コミュニティ向けの支援体制の構築に向け、12OVOPイニシアチブへの支援を通じて、実態に則した体制整備案・事業計画案を作成するとともに、その実施がなされるよう関係者の能力向上を目指し、事業全体の運営を総括する。

（※）イニシアチブとは、地域に固有の独創的な製品・サービス・アイデアを通じて地域開発を推進している地域の組織・組合であって、OVOP中央委員会が認めたものをいう。

7. 業務の内容

本業務従事者は、チーフアドバイザーとしてプロジェクト運営管理業務を総括し、他の専門家（業務調整/研修プログラム策定、コミュニティ開発/社会的包摂、中小零細ビジネス支援、マーケティング）の活動について支援を行うとともに、地域開発の専門家としてC/P機関に対する助言・指導を行う。

具体的担当事項は以下のとおり。

【チーフアドバイザー業務】

- (1) プロジェクト運営管理全般に関する企画・計画立案（年間計画（専門家派遣、研修（現地・本邦・第三国）、機材供与、在外事業強化費執行、ローカルコスト負担）等）及び投入の計画的執行管理(日本側投入のみならず、カウンターパート(C/P)の配置、ローカルコスト予算等の先方の投入についても確認・支援)。
- (2) Project Design Matrix(PDM)、Plan of Operation(PO)に基づく活動実施管理及びモニタリングと必要に応じたPDM及びPOの見直し
- (3) 関連する機関との調整・連携促進を通じた実施体制の強化
- (4) 合同調整委員会(JCC)（6ヶ月毎）等の開催支援、プロジェクト進捗状況の報告・協議、C/P機関への指導・助言
- (5) 活動記録の取りまとめ、プロジェクト広報
- (6) 事業進捗報告書(半年毎)の作成
- (7) プロジェクト成果の整理及び成果発表セミナーの実施支援
- (8) 他の援助スキームと連携したシナジー効果の発現の促進
- (9) 上記活動を通じた教訓抽出、次年度以降の事業計画見直し及び事業計画案作成

【地域開発】

- (1) コロンビア政府の地域経済開発の方針、OVOP事業の全体計画、他のドナーの活動等、事業環境の把握
- (2) OVOP中央実行委員会の活動計画作成支援・進捗確認と活動実施促進支援
- (3) 地方のOVOP委員会設立に向けた支援、並びに地方のOVOP委員会の活動計画作成支援・進捗確認と活動実施促進支援
- (4) 各OVOPイニシアチブの活動計画作成支援・進捗確認、活動実施促進支援
- (5) 各OVOPイニシアチブ間の経験共有、ネットワーク化の促進
- (6) C/P機関等のOVOPグループ等への既存の支援スキームの本事業への具体的な活用・連携促進
- (7) 上記（6）に加え、ビジネス開発サービス提供機関・民間金融機関・大学・サプライヤー等のOVOPグループに対する具体的な支援・連携体制構築支援
- (8) 各OVOPイニシアチブの活動支援を通じたOVOP中央実行委員会の実践的能力強化支援及び課題の整理、提言
- (9) 上記活動を通じた教訓抽出及び事業計画への反映

【業務の流れ】

- (1) 国内準備期間（2014年6月上旬）
 - ア 既存関連資料の収集・整理・分析を行い、現地での円滑な業務遂行に向けた準備を行う。
 - イ 上記(1)アの分析結果をもとに、現地派遣期間における業務工程・業務方針等について記述したワークプラン(和文、西文)を作成しJICA産業開発・公共政策部に説明し、提出する。
- (2) 第1次現地派遣期間（2014年6月中旬～2014年9月中旬）

チーフアドバイザー業務/地域開発専門家として、上記具体的担当事項について、C/P機関に対する助言・指導を行うとともに、次の業務を行う。

 - ア 現地業務開始時に関係者(JICAコロンビア支所、C/P機関、プロジェクト専門家)にワークプランを提出し、現地派遣期間中の業務工程・業務方針について内容の確認を行う。なお、活動計画の修正が必要な場合は、プロジェクト関係者の確認を得た上で修正し、修正内容についてJICA産業開発・公共政策部、JICAコロン

ピア支所に報告する。

- イ 短期専門家（中小零細ビジネス支援、コミュニティ開発/社会的包摂）により提案されたPDM指標案、PO改訂案、モニタリング方法案、今後の活動内容・投入の見直し案につき検討する。
- ウ 第一回 JCC 会合を開催し、上記イに基づき、事前調査の段階で確定していなかった指標について設定するとともに、必要に応じて PDM・PO の見直しを行う。
- エ 併せて、短期専門家（中小零細ビジネス支援、コミュニティ開発/社会的包摂）が作成したOVOPアクションプラン策定のための国/地域レベルの関係者に対する研修/技術支援の計画案を検討し、確定する。
- オ また、短期専門家（中小零細ビジネス支援）が作成した 12OVOP イニシアチブに対するビジネスプラン（資金計画・管理等含む）策定等に関する研修内容（手法、スケジュール含む）案についても検討し、確定する。
- カ 上記ウ～オに基づき、各種研修を実施するとともに、計画に沿って活動実施を行えるよう、C/P機関等に指導・助言する。
- キ 現地業務完了に際し、C/P機関及びJICAコロンビア支所に対し業務の成果、コロンビア側関係者に対する提言等を含む第1次現地業務結果報告書(案)(西文)を作成、提出し、現地業務結果の報告を行う。

(3) 第1次国内作業期間（2014年9月下旬）

- ア 第1次現地業務結果報告書(和文及び西文)を作成・提出し、進捗状況についてJICA産業開発・公共政策部に報告する。
- イ 第2次現地派遣期間における業務工程・業務方針等について記述した業務計画書（和文及び西文）を作成しJICA産業開発・公共政策部に説明し、提出する。

(4) 第2次現地派遣期間（2014年11月上旬～2014年12月中旬）

- チーフアドバイザー業務/地域開発専門家として、上記具体的担当事項について、C/P機関に対する助言・指導を行うとともに、次の業務を行う。
- ア 現地業務開始時に関係者(JICAコロンビア支所、C/P機関、プロジェクト専門家)にワークプラン（和文及び西文）を提出し、現地派遣期間中の業務工程・業務方針について内容の確認を行う。なお、活動計画の修正が必要な場合は、プロジェクト関係者の確認を得た上で修正し、修正内容についてJICA産業開発・公共政策部、JICAコロンビア支所に報告する。
- イ 第1次派遣期間に策定した計画に沿って、各種研修の実施を支援する。
- ウ 国家レベル・地方レベル・各OVOPイニシアチブにおけるOVOPアクションプランの実施を支援する。
- エ 現地業務完了に際し、C/P機関及びJICAコロンビア支所に対し業務の成果、コロンビア側関係者に対する提言等を含む第2次現地業務結果報告書(案)(西文)を作成、提出し、現地業務結果の報告を行う。

(5) 第2次国内作業期間（2014年12月下旬～2015年1月上旬）

- ア 第2次現地業務結果報告書(和文及び西文) を作成・提出し、進捗状況についてJICA産業開発・公共政策部に報告する。
- イ 第3次現地派遣期間における業務工程・業務方針等について記述した業務計画書（和文及び西文）を作成しJICA産業開発・公共政策部に説明し、提出する。

(6) 第3次現地派遣期間（2015年2月上旬～2015年3月中旬）

- チーフアドバイザー業務/地域開発専門家として、上記具体的担当事項について、C/P機関に対する助言・指導を行うとともに、次の業務を行う。
- ア 現地業務開始時に関係者(JICAコロンビア支所、C/P機関、プロジェクト専門家)

にワークプラン(和文及び西文)を提出し、現地派遣期間中の業務工程・業務方針について内容の確認を行う。なお、活動計画の修正が必要な場合は、プロジェクト関係者の確認を得た上で修正し、修正内容についてJICA産業開発・公共政策部、JICAコロンビア支所に報告する。

- イ 第1次派遣期間に策定した計画に沿って、各種研修の実施を支援する。
- ウ 国家レベル・地方レベル・各OVOPイニシアチブにおけるアクションプランの実施を支援するとともに、進捗状況についてフォローアップ・モニタリングを行う。
- エ 第二回JCC会合を開催し、プロジェクトの進捗状況を報告するとともに、今後の活動方針について関係者と協議する。
- オ 現地業務完了に際し、C/P機関及びJICAコロンビア支所に対し業務の成果、コロンビア側関係者に対する提言等を含む第3次現地業務結果報告書(案)(西文)を作成、提出し、現地業務結果の報告を行う。

(7) 第3次国内作業期間 (2015年3月下旬)

- ア 第3次現地業務結果報告書(和文及び西文)を作成・提出し、進捗状況についてJICA産業開発・公共政策部に報告する。
- イ 第4次現地派遣期間における業務工程・方針等について記述した業務計画書(和文及び西文)を作成しJICA産業開発・公共政策部に説明し、提出する。

(8) 第4次現地派遣期間 (2015年5月上旬～2015年6月中旬)

チーフアドバイザー業務/地域開発専門家として、上記具体的担当事項について、C/P機関に対する助言・指導を行うとともに、次の業務を行う。

- ア 現地業務開始時に関係者(JICAコロンビア支所、C/P機関、プロジェクト専門家)にワークプラン(和文及び西文)を提出し、現地派遣期間中の業務工程・業務方針について内容の確認を行う。なお、活動計画の修正が必要な場合は、プロジェクト関係者の確認を得た上で修正し、修正内容についてJICA産業開発・公共政策部、JICAコロンビア支所に報告する。
- イ 第1次派遣期間に策定した計画に沿って、各種研修の実施を支援する。
- ウ 国家レベル・地方レベル・各OVOPイニシアチブにおけるアクションプランの実施を支援するとともに、進捗状況についてフォローアップ・モニタリングを行う。
- エ 12OVOPイニシアチブの経験を他県と共有するための全国セミナーを開催する。
- オ 現地業務完了に際し、C/P機関及びJICAコロンビア支所に対し業務の成果、コロンビア側関係者に対する提言等を含む第4次現地業務結果報告書(案)(西文)を作成、提出し、現地業務結果の報告を行う。

(9) 帰国後整理期間 (2015年6月下旬)

- ア 第4次現地業務結果報告書(和文及び西文)を作成・提出し、進捗状況についてJICA産業開発・公共政策部に報告する。
- イ 契約期間全体での成果、提言等を含む専門家業務完了報告書(和文)を作成・提出し、JICA産業開発・公共政策部及びJICAコロンビア支所に報告する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(3) 専門家業務完了報告書とする。

(1) ワークプラン

- ・ 和文2部 (JICA産業開発・公共政策部、JICAコロンビア支所)
- ・ 西文3部 (C/P機関、JICA産業開発・公共政策部、JICAコロンビア支所)

(2) 現地業務結果報告書 (第1次・第2次・第3次・第4次)

- ・ 和文2部 (JICA産業開発・公共政策部、JICAコロンビア支所)

・ 西文3部（C/P機関、JICA産業開発・公共政策部、JICAコロンビア支所）
記載項目は以下のとおり（PDM、POに沿って各成果・活動の進捗状況・課題について記載すること）。

- ① 業務の具体的内容
- ② 業務の達成状況
- ③ 今後の活動に向けた課題の抽出・対応方針

(3) 専門家業務完了報告書

・ 和文2部（JICA産業開発・公共政策部、JICAコロンビア支所）
記載項目は以下のとおり（PDM、POに沿って各成果・活動の進捗状況・課題について記載すること）。

- ① 業務の具体的内容
- ② 業務の達成状況
- ③ 業務実施上遭遇した課題とその対処
- ④ プロジェクト実施上での残された課題と今後の活動に向けた提言
- ⑤ その他

体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。また、現地派遣期間中及び国内作業期間中の業務従事月報を作成し、監督職員及び分任監督職員へ提出すること。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含む（見積書に計上して下さい）。
- (2) 戦争特約保険料
災害補償経費（戦争特約経費分のみ）の計上を認める。「コンサルタント等契約などにおける災害補償保険（戦争特約）について」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/disaster.html>)を参照のこと。
- (3) 一般管理費等の上限加算
特になし。

10. 特記事項

- (1) 現地での業務体制
本事業は2014年3月より開始し、長期専門家（業務調整/研修プログラム策定）を派遣中。また現在（2014年3月下旬～5月上旬）短期専門家2名（中小零細ビジネス支援、社会的包摂/コミュニティ開発）を派遣し、ベースライン調査を実施中。
- (2) 12OVOPイニシアチブ対象地域について
本事業の対象12OVOPイニシアチブのうち、現状JICAの安全基準から日本人専門家が活動できるOVOPイニシアチブは9サイトとなっている。その他のサイトにおける活動についてはカウンターパート、ローカルコンサルタント等の現地人材を活用するとともに、各OVOPイニシアチブの関係者を渡航可能な近隣の都市に招聘し活動を展開する予定。
- (3) 業務日程／執務環境
 - ① 現地業務日程
第1回目の現地派遣期間開始は2014年6月中旬を予定しているが、ある程度の日程調整

は可能。また2014年6月中旬から2015年6月下旬の間で、上記2.(2)に記載の国内・現地各々のM/M内で、上記2.(3)及び上記7.と異なる派遣時期、日数を提案することが可能。ただし、現地派遣回数は4回を上限とする。また第一回現地派遣期間については、可能な限り長期間(3.0M/M程度)現地業務を行うものとする。

②便宜供与内容

プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおり。

ア) 空港送迎
あり

イ) 宿舎手配
あり

ウ) 国内移動及び車両借上げ

国内移動のための航空賃及び車両の提供(各OVOPイニシアチブ訪問に係る市外地域への移動を含む。)は、プロジェクト側で負担する。

エ) 通訳備上
なし

オ) 現地日程のアレンジ
プロジェクトチームが必要に応じアレンジする。

カ) 執務スペースの提供
プロジェクトオフィスにおける執務スペース提供(ネット環境完備)

(4) プレゼンテーションの実施

評価にあたり、業務従事予定者によるプレゼンテーションを以下のとおり実施する予定です。

- ① 実施時期：5月13日(火)(予定)(詳細な日時は、プロポーザル提出後、別途指示します。)
- ② 実施場所：独立行政法人国際協力機構会議室
- ③ 実施方法：
 - ア) 一者あたり最大、プレゼンテーション10分、質疑応答15分を想定。
 - イ) プレゼンテーションでは、業務従事予定者が業務実施方針、提案事項の説明を行う。
 - ウ) 業務従事予定者以外の出席は認めない。

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料が当機構のウェブサイトで公開されています。

- ・ プロジェクト基本情報
(<http://gwwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/VIEWParentSearch/2A00E148389CA32049257BF30079DFE3?OpenDocument&pv=VW02040102>)
 - ・ コロンビア共和国一村一品(OVOP)コロンビア推進プロジェクト詳細計画策定調査報告書
(<http://libopac.jica.go.jp/search/detail.do?rowIndex=0&method=detail&bibId=1000014239>)
- ②その他参考資料として、以下の資料が当機構のウェブサイトで公開されています。
- ・ 紛争影響国における雇用と生計向上に係る情報収集・確認調査 最終報告書
(<http://libopac.jica.go.jp/search/detail.do?rowIndex=0&method=detail&bibId=1000007426>)
 - ・ コロンビア国 国内避難民支援のための地方行政能力強化プロジェクト 詳細計画策定調査報告書
(<http://libopac.jica.go.jp/search/detail.do?rowIndex=7&method=detail&bibId=0000252429>)

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② コロンビア国内での作業においては、機構の安全管理措置を遵守するとともに、機構総務部安全管理室、JICAコロンビア支所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。